

令和6年2月定例会 総括審査会

佐藤 郁雄委員

佐藤郁雄委員

自民党議員会の佐藤郁雄である。

まず初めに、能登半島地震の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、遺族と被災された方々に、心からお見舞いを述べる。

初めに、災害ケースマネジメントの推進についてである。私の県議会議員としての初仕事は、県内を襲った令和元年の台風第19号による甚大な被害への対応であった。私は実際に、厳しい現実で途方に暮れる多くの被災現場に立ち会った。

また、令和3年、4年と連続して発生し、県内各地に大きな被害をもたらした最大震度6強の福島県沖地震の被災現場にも立ち会った。いまだに被災の爪跡は深く残されており、完全復旧にはまだまだ時間が必要である。

さらに、5年9月8日夜から9日にかけて、いわき地方を中心に甚大な被害をもたらした台風第13号とその後の大雨により河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの住宅が床上浸水に見舞われた。1日も早く元の生活を取り戻せるよう取り組んでいかなければならない。

このように災害の多い県土において、災害後の対応をしっかりとしなければ、今までの居住者が元の場所に戻らないということになる。災害リスクの低減や住民サービスの維持等を目指し、住民と協議していかなければならない。また、戻りたくても戻れない住民への対応についても、早急に検討しなくてはならない。被災者の自立や生活再建を進めていくためには、一人一人の課題を把握しながら、関係者と連携して継続的な支援を行う災害ケースマネジメントが有効であり、県では今年度検討会を開催し、災害ケースマネジメントの取組を推進していると聞いている。

そこで県は、災害ケースマネジメントの推進に向け、どのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害ケースマネジメントは、被災者の生活再建を速やかに進めるために重要であり、今年度、3市町との検討会において、個別訪問の体制や専門職団体と連携した生活再建プランの作成等のモデルケースを構築した。新年度は、他の市町村へ横展開を図るため、モデルケースを基に手引を作成し、市町村の状況に応じたきめ細かな助言を行いながら体制づくりを進めるなど、災害ケースマネジメントの推進に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、河道掘削についてである。平成30年に会津若松市湯川町の河道掘削を実施してから5年が経つ。現在の河川は、砂などが堆積し草が繁茂している状況である。線状降水帯などの予測のつかない雨が降ったときに全ての雨量を飲み込みなくなり、令和5年9月のいわき市内郷のように、川が氾濫するなどの被害が起きることが考えられる。

また、最近では、地域住民から草刈りなどの要望が多くある。熊などの出没もあり、獣道や動物が隠れられる環境をつくらなくようにするためにも、河道内の草木の除去が大事であり、何より河川の流下能力を確保する河道掘削を行うことにより、しっかりと強い県土づくりを進め、住民の安全・安心を確保することが大変重要である。

そこで県は、県管理河川における河道掘削にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理河川における河道掘削については、豪雨災害への備えとして適時適切に実施することが重要であることから、日常の定期的なパトロールや大雨による増水後の点検等により、河川の状況を的確に把握した上で、河道内に土砂が堆積し、増水時に流れを妨げるおそれのある箇所において重点的に実施している。引き続き、住民の安全・安心を確保できるよう、河道掘削にしっかりと取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、受援計画策定支援についてである。大規模災害発生時には、被災自治体が自らの職員のみでは災害対応が困難となることから、他自治体からの応援を受け入れる体制や手順を決めておく受援計画を策定することが大切である。しかし、県内59市町村のうち、受援計画を策定しているのは25市町村にとどまっており、激甚化、頻発化する災害への備えが十分とは言い難い。

そこで県は、大規模災害に備え、市町村の受援計画策定をどのように支援していくのか。

危機管理部長

受援計画は、応援職員が担う業務内容や受入れ体制等を事前に定めるものであり、円滑な災害対応を行う上で重要であることから、ひな形の提供や研修会等を通じて、市町村の計画策定の支援に取り組んできた。今後は、市町村への個別訪問をさらに強化し、課題を丁寧に聞き取りながら、課題の解決に向けて先進事例の共有やきめ細かな助言を行うなど、計画策定が着実に進むようしっかりと支援していく。

佐藤郁雄委員

次に、個別避難計画の整備についてである。災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、避難先や避難経路などをあらかじめ定めておく個別避難計画の作成について、報道によれば、県内48市町村では一部の対象者の作成にとどまっているという。個別避難計画の作成が進まない要因として、避難を援助する支援者の確保が困難であることや、市町村の担当職員が不足している等の要因が挙げられており、作成を進めるためには、県としても市町村の取組を支援していくことが求められる。

そこで県は、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成について、市町村をどのように支援していくのか。

危機管理部長

市町村の個別避難計画の作成については、ひな形の提供や助言に努めてきた。また、避難をサポートする支援者確保が課題であることから、市町村職員と共に個別訪問を行い、要支援者の身体の状況や家族構成等を丁寧に聞きながら、先行事例を参考に課題解決に向けた助言を行ってきたところであり、引き続き、社会福祉協議会や地域の区長等の協力を得ながら支援者の確保に努めるなど、市町村の計画作成をさらに支援していく。

佐藤郁雄委員

次に、災害派遣福祉チーム、DMATの受入れについてである。避難所で高齢者や障がい者等をケアするDMATについて、都道府県の約半数が他県から入る応援組の受入れ手順など、連携方法を具体的に検討していないことが国の調査から明らかになり、理由は自治体職員やノウハウの不足と見られている。

そこで県は、災害派遣福祉チームの応援受入れ体制の整備にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

災害派遣福祉チームについては、県広域災害福祉支援ネットワーク協議会において、活動マニュアルを整理したほか、現在、応援受入れ体制の整備に向けて、情報収集や事例検討などを行っている。今後は、他県からの応援を迅速かつ円滑に受入れられるよう、国や関係団体等と連携を図りながら、マニュアルの見直しに着手し、受入れ体制の整備を進めていく。

佐藤郁雄委員

次に、福祉避難所の設置についてである。災害時に高齢者、障がい者、妊婦など要配慮者が過ごす福祉避難所について、県の調査によると令和5年3月末時点で、県内59市町村の3割超に当たる21市町村において、要配慮者を支援する専門人材の体制が整っていないことが判明している。災害時には、担当職員も被災して福祉避難所に来ることができない場合もあり、共助が必要である。

県は、市町村が福祉避難所の運営に必要な専門人材を確保することについて、どのように支援していくのか。

保健福祉部長

福祉避難所については、有事に備えた広域的な専門人材の確保が重要である。県では市町村に対し、平時から関係団体との連携強化を図るなど体制整備を呼びかけるとともに、福祉避難所への専門人材派遣のため、県と県社会福祉事業団において協定を締結し、災害時の派遣に備えている。引き続き、福祉避難所の専門人材の確保に向け、しっかりと取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、火山防災対策についてである。県内には、監視、観測体制の充実等の必要がある火山が吾妻山、安達太良山、磐梯山の3山ある。現在、火山の周辺で火山災害警戒地域に指定されている市町村の地域防災計画において、避難促進施設として定められているスキー場等の集客施設は県内に14施設ある。これらの施設では、観光客の安全のために避難確保計画の作成が義務づけられているが、令和4年9月末時点で計画が作成されている施設は4施設となっており、県においても市町村と連携し計画策定を支援していると聞いている。また、施設利用者だけでなく、登山客の安全確保に向けた取組も必要であると考えます。

そこで県は、火山防災対策にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

火山防災対策については、スキー場等の避難促進施設に対し、ひな形の提供や個別訪問での助言等を通じて避難確保計画の策定を支援してきたところであり、休業中の2施設を除く全ての施設で計画が策定された。今後は計画に基づき、各施設や市町村等の関係機関と連携した防災訓練を夏と冬に実施するとともに、登山客に対し、県の防災アプリ等を活用して登山前に最新の火山情報や携行品、避難経路等を確認するよう周知を図るなど、火山防災対策を一層進めていく。

佐藤郁雄委員

次に、感染症対策についてである。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に法律上の位置づけが2類相当から5類相当に変更となり、国においては、新年度4月1日から通常医療へ完全移行することを前提に、6年3月31日までは段階的な移行措置として、確保病床による入院受入れ、治療薬や入院医療費の公費支援などが特例的に実施されてきたところである。4月1日からは新型コロナウイルスの感染対策及び県民への支援等が変わることになるが、県民も十分に認知できているか懸念がある。

そこで県は、新型コロナウイルス感染症について、4月からどのように対応していくのか。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症については、4月以降も外来、入院ともに幅広い医療機関で受診できる体制整備を進めてきた。また、罹患後症状を有する患者については身近な医療機関等で相談、受診し、必要に応じて専門の医療機関を受診してもらう体制を維持していく。さらに、医療提供体制や制度の変更等について、各種広報媒体や県ホームページ等を活用し丁寧に周知していく。

佐藤郁雄委員

次に、看護職員の確保についてである。現在、看護職員の不足が顕著であり、このまま不足が続けば、病院も通常の運営ができなくなる。また、高齢化の進行により、入院ではなく在宅で対応せざるを得ないケースも増えていくが、そこでも訪問看護に従事する看護職員が必要となる。少子高齢化等により労働人口の減少が進んでいる中での看護職員の確保は、官民一体となって取り組むべき大きな課題である。このような中、来年度県では、若者に向けて看護の魅力発信し興味と関心を高め、看護職員を目指す者を増やす取組を強化すると聞いている。この取組をしっかりと進めてほしいが、看護職に就いた職員が職を離れ、潜在化してしまうことは避けなければならない。医療現場においても、働きやすい職場環境づくりを進め、出産、育児等の様々な状況が生じてでもできるだけ長く働き続けてもらえるよう取組を進めていくことが重要である。コロナ禍においては、潜在看護職員を中心に掘り起こしを行い、ワクチン接種や宿泊療養施設等で必要となる人員の確保につなげたが、厳しい対応を迫られた病院での人員確保は困難を極めた。現場を離れ、長くブランクが続いた人は、病院での厳しい勤務に二の足を踏むような状況もあったと聞いている。養成をしっかりと進めていくことはもちろ

ん、離職防止と離職者の早期復職に向けた取組を進め、看護職員の確保につなげていくことが必要である。

そこで県は、看護職員の確保に向け、離職防止や復職への支援にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

看護職員の確保に向けた離職防止や復職支援については、病院内保育所への補助や復職に向けた研修会などに取り組んでいる。新年度は、ナースセンター会津サテライトを設置し、マッチング機能を強化するとともに、離職届出制度の丁寧な周知による潜在化の防止、働きやすい職場づくりに向けたセミナーの開催などにより、看護職員の離職防止や復職支援にしっかりと取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、医療従事者や医療機関などの医療資源に限りがある中、現場の医師、看護師等は、地域の救急医療を支えるという強い使命感の下、昼夜を問わず献身的に診療に貢献している。また県においても、医師をはじめ医療人材の確保に尽力し、加えて、医療機関においても独自に医療人材を養成・確保するなど、長期かつ安定的な救急医療体制の維持に尽力してきたところである。行政や医療機関が力を合わせ、地域で必要とされる救急医療体制をしっかりと構築し、今なおその対応に当たっていることに深く敬意を表する。一方、高齢化の進行等もあり、救急搬送される患者の数は、医療圏を問わず全県的に増加傾向にあり、救急医療体制の充実を図ることは本県医療の重要な課題である。

そこで知事は、救急医療体制の充実にどのように取り組んでいくのか。

知事

急激な人口減少や高齢化など様々な課題がある中、県民の命と健康を守る上で、救急医療体制の確保は極めて重要である。このため、救命救急センターをはじめ地域の救急医療機関、休日夜間診療所等への設備整備費や運営費を支援するなど、その機能強化に取り組んでいる。また、福島県立医科大学、医師会、病院協会、消防本部等の代表者で構成される県救急医療対策協議会を通じて、早期治療につながる心電図伝送システムの導入拡大やドクターヘリの広域的、機動的な運用など、連携の強化に取り組んでいる。さらに、全県をカバーする救急電話相談#7119を開設し、県民の安心の確保と救急医療の負荷軽減を図っているところであり、今後とも、市町村をはじめ関係機関と連携し、救急医療体制の充実にとしっかりと取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

県は、新年度を初年度とする第8次医療計画において、県内6つの2次医療圏ごとの課題や対策を盛り込んだ地域編を新設し、地域の医療機関や関係団体等と連携しながら取り組むこととしている。全県的な医療課題もあるが、各地域の医療状況には異なる部分もあると認識している。その上で、地域ごとの様々な課題については、県だけで解決できるものではなく、地域の医療機関や関係団体も主体となって共に取り組んでいくことが非常に重要であり、地域編の着実な推進と今後のさらなる充実が必要と考える。

そこで県は、第8次医療計画の地域編をどのように推進していくのか。

保健福祉部長

第8次医療計画の地域編については、2次医療圏ごとに異なる課題に丁寧に対応するため今回新たに設けたものであり、各地域の医療機関、関係団体、行政等で構成する地域医療構想調整会議において、毎年度、施策の評価や検証を行うこととしている。今後も、会議における意見を踏まえ施策や内容の充実を図りながら地域編を推進し、実情に応じた医療提供体制の構築に着実に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、HPVワクチンについて聞く。子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンの女性への積極的勧奨が2022年4月から再開された。日本では公費により無料で接種を受けられる定期接種の対象は、原則小学校6年生から高校1年生相当の女性となっており、2023年4月からは、より予防効果の高い9価ワクチンが定期接種で受けられる種類に追加されるなど、子宮頸がん対策の推進が図られている。

一方、男性は定期接種の対象となっていない。男性が接種を受ける場合は全額自己負担となり、必要な3回分の接種に要する費用は5万円程度に上る。子宮頸がんワクチンは接種済みの人が多いほど、集団免疫効果も生まれ、社会全体の感染率が下がることから、イギリスやオーストラリアなどの諸外国では、早くから男女共に公費助成が進んでいる。国は、男性のワクチン接種について定期接種に位置づけるかどうか議論を始めているが、まだ結論が出ていない。そのような中、全国では男性が任意接種した費用の助成制度を始めた市町村もあるなど、男女共にHPVの感染を防ごうとする動きも見られる。

そこで、子宮頸がんワクチンの男性への接種について、県の考えを聞く。

保健福祉部長

子宮頸がんワクチンの男性への接種については、原因となるウイルスが男女を問わず感染する特性を有することから、国に対し全国知事会を通して、男性への定期接種の検討を速やかに進め、結論を出すよう要望しているところである。今後とも、最新の科学的知見に基づく国の検討状況を注視していく。

佐藤郁雄委員

次に、医療的ケア児の支援についてである。現在生まれてくる子供の数は減る一方で、たんの吸引や人工呼吸器など日常的な医療的ケアを必要とする子供は増え、10年前と比べると約2倍になっていると聞いている。医療的ケア児が増えている理由は、医療技術の向上により、これまで出生時に疾患や障がいがあって命を落としていた赤ちゃんの救命率が高くなってきたことが背景に挙げられる。このように、医学の進歩により多くの命が救えるようになってきた一方で、医療的ケア児とその家族を取り巻く社会の環境には「相談先が分からない」、「預け先が少ない」など多くの課題もあることから、医療的ケア児とその家族を支援していくことが重要であると考えます。

そこで県は、医療的ケア児の支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

医療的ケア児の支援については、医療的ケア児支援センターを核として、地域で適切な支援が受けられるようコーディネーターの育成や市町村への助言などに取り組んでいる。新年度は、センターにおいて看護職員のスキルアップ研修や家族支援の充実を図るほか、市町村が行うコーディネーターの配置や家族が休息するためのレスパイト支援への補助など、関係機関と連携し医療的ケア児を支えていく体制を強化する。

佐藤郁雄委員

医療的ケア児が18歳になると、利用している障がい福祉サービスが、それまでの児童福祉法に基づくサービスから障害者総合支援法に基づくサービスへと変わる。一方、医療費については、18歳の年度末を過ぎると子供の医療費助成制度の対象から外れ、医療費の自己負担が生じることに不安を感じる家族もあり、経済的に安心して医療を受けられる支援が求められている。

そこで県は、医療的ケア児が18歳になった後の医療費支援にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

医療的ケア児が18歳になった後の医療費支援については、身体障害者手帳所持者は自立支援医療制度により、自己負担額が1割となる。また、重度心身障がい者については市町村が医療費助成を行っており、県ではその一定額を補助している。今後とも対象者の経済的な負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう支援していく。

佐藤郁雄委員

次に、オンライン診療の普及が全国的に進んでおり、地域において幅広く適正に実施されるため、国においては昨年6月にオンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針が策定されたところである。特に、慢性的な疾患が多い高齢者は定期的に医療機関を受診する必要があるが、こうした高齢者こそオンライン診療をふだんから利用することにより、通院の負担を軽くすることができる。しかし、デジタル機器に不慣れな者や、対面によるほうが医師と話しやすく安心できる者が多く、オンライン診療を積極的に利用する意識もまだ低いのではないかと。デジタル機器に不慣れな者に対しては、

丁寧なデジタルディバイドの対応も必要である。

そこで県は、オンライン診療の普及促進にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

オンライン診療については、医療の質と安全性の確保のほか、デジタル機器に不慣れな高齢者等が受診しやすい環境づくりが重要である。このため、かかりつけ医や地域の医療機関等と連携し、急変時の対応、適時適切な対面診療の実施など、安全・安心な診療体制を構築するほか、高齢者施設等において機器の操作支援をしてもらうなど、オンライン診療のさらなる普及促進に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

次に、ヤングケアラーへの支援についてである。本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行い、その環境が常態化しているいわゆるヤングケアラーに関して、私は、子供やその家庭が抱える問題を早期に把握し、適切な支援を速やかに行うべきであると訴えてきた。県は昨年度実態調査を行い、県内でも一定数の子供が日頃から家族の世話をしていることを把握するとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置して、市町村へ助言等を行うなど、支援体制構築を支援している。また、子供が相談しやすい環境の整備を図るため、専用のSNS相談窓口を昨年9月に開設したと聞いている。ヤングケアラーへの支援について、国では法律上の根拠規定を設ける動きがあるが、地域社会において身近な相談窓口で子供たちの悩みをしっかりと聞くとともに、行政や支援機関が適切に連携し具体的に支援の手を差し伸べていくことがより一層求められる。

そこで県は、ヤングケアラーの支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

ヤングケアラーへの支援については、相談支援を行う市町村が家庭の状況に応じた支援を的確に行うため、県内7方部において研修会を開催するとともに、学校や介護支援専門員等との関係構築や情報共有に努めてきた。新年度は、市町村に対して福祉や教育等の専門家を派遣し、支援機関による連携の在り方の具体的な助言を行うなど、複雑で多様な問題を抱えるヤングケアラーを市町村と緊密に連携して支援していく。

佐藤郁雄委員

次に、災害リハビリテーションについてである。現在、能登半島地震において、自活できる者が避難所に残っているが、避難所内の環境が整っておらず、転倒リスクが高いと思われる状況がしばしば見られる。また、避難所内のパーソナルスペースに閉じこもりがちになり、フレイルをはじめとする生活不活発病のリスクがかなり高くなってきている。災害時の避難所などにおいて、運動機能の維持、回復などにより健康を支援する災害時リハビリテーション活動が求められており、この活動を担う組織として、全国的にJ R A T（一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会）がある。D M A T（災害派遣医療チーム）やD P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣は進んでいるが、より細やかな関わりが期待できるJ R A Tに対する期待の声は、統括する保健師等から多く聞かれている。当初の想定より介護度が高い者や高齢者が多く、2次避難所に移動できず、長期滞在者の割合が高くなってきていることが現在の課題のようである。県内にも、福島県災害リハビリテーション推進協議会、いわゆる福島J R A Tが組織されており、今回も現地に派遣され活動を行っているが、活動の周知や支援が十分であるとは言えない。

そこで県は、福島県災害リハビリテーション推進協議会の活動をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

福島県災害リハビリテーション推進協議会、いわゆる福島J R A Tへの支援については、活動に際しての役割分担や費用弁償など派遣に関する協定を締結しており、能登半島地震に係る派遣においても、県から各施設へ派遣協力を要請し、必要な物資や情報の提供を行ったところである。今後とも、福島J R A Tに対する理解促進を図りながら、その活動をしっかりと支援していく。

佐藤郁雄委員

次に、GAP認証農産物の流通拡大についてである。県の調査によるとGAPに対する消費者の認知度がまだまだ低い状況にある。風評の払拭に向け、県産品の安全性などを国内外に幅広く発信しようとしているGAPは、農家が取得することが目的ではなく、県内生産者の収益拡大につながることを目的であり、収益につながらなければ取得も進まない。しかし、GAPの取得や更新には費用が必要となり、取得後も継続して作業の記録をつけるなどの手間がかかる。一方、近年においてはSDGsの達成に向け、労働環境の改善や農地への負荷軽減などに取り組んでいるGAP認証農産物を取引条件としている企業も増えてきている。このようなニーズに対応し、競争力の高い農業生産基盤を構築していくことが重要であると考え。そこで県は、GAP認証農産物の流通拡大に向け、どのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

GAP認証農産物については、認証取得のための費用の補助やGAP推進員の配置などにより、JA生産部会等での団体認証の取得を促進し、生産の拡大を図っている。また、さらなる販路の確保に向け、GAP認証農産物を求める大手コンビニ等と生産者のマッチングやこだわりの商品を扱う企業のECサイトによる販売を支援するとともに、量販店でのフェアを実施するなど、生産と消費の両面から流通拡大に取り組んでいく。

佐藤郁雄委員

強い県土づくり、医療福祉の充実、救急医療体制、感染症対策についてしっかりと取り組み、県民の安全・安心な生活を守ってほしい。以上をもって私の質問を終わる。

